

岩手県告示第345号

水防法（昭和24年法律第193号）第16条第1項の規定により、次のとおり水防警報を行う河川を指定した。

令和7年5月27日

岩手県知事 達 増 拓 也

1 河川名 一級河川北上川水系黄海川

2 指定区間

(1) 左岸 一関市藤沢町西口字外新地66番地先（大平川合流点）から一関市藤沢町黄海字川口沖3番2地先（北上川合流点）まで

(2) 右岸 一関市藤沢町西口字荒巻261番地先（大平川合流点）から一関市藤沢町黄海字下河原1番1地先（北上川合流点）まで